

平成28年6月定例会 経済委員会（事前）

平成28年6月6日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時38分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

報告第2号 平成27年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の改正について（資料②）

小笠商工労働観光部長

それでは、商工労働観光部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、説明させていただきます。

1 ページをお開きください。一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働観光部の平成28年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、4億7,764万2,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は合計で、698億6,459万1,000円となっております。

次に、2 ページをお開きください。課別主要事項説明でございます。

まず、企業支援課でございます。

中小企業指導費の摘要欄の①、中小企業総合支援費のア、中小企業経営改善計画支援事業といたしまして、熊本地震の影響を受けた中小企業・小規模企業者への経営支援のための専門家派遣等にかかる経費として、100万円を計上しております。

続いて3 ページをお願いいたします。労働雇用戦略課でございます。

雇用促進費の摘要欄の①、県内就職対策費のア、とくしま新未来雇用創造プロジェクトとして、本県製造業の強みを活かし、今後、成長が期待される新素材、健康・医療、地域資源関連産業の振興により、新たな雇用創出を図るための経費として、3億7,164万2,000円を計上しております。

4 ページをお願いいたします。観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、徳島まるごと海外発信・観光誘客事業として、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムにジャ

パンブルー・藍色が採用されたことを契機といたしまして、首都圏における本場徳島の阿波おどりの披露や阿波藍製品の展示等による観光キャンペーンの実施により、更なる観光誘客を促進する経費として、300万円を計上いたしております。

5ページをお願いいたします。国際企画課でございます。

計画調査費の摘要欄の①，地方創生の深化のための支援費のア，徳島まるごと海外発信・観光誘客事業では，本県文化の世界への発信と合わせた観光PRや，香港をはじめとした東アジア・東南アジアにおいて，在外公館等のネットワークを活用した商談会等を開催し，外国人の観光誘客を促進する経費として，700万円を計上させていただいております。

6ページをお願いいたします。にぎわいづくり課でございます。

観光費の摘要欄の①，観光施設管理運営費として，災害時に避難所となるアスティとくしまにおいて，照明制御システムの改修や非常用発電機のオーバーホールに要する経費などとして，9,500万円を計上させていただいております。

次に，7ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして，平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。

先の2月定例会におきまして，繰越の御承認を頂いておりました各事業につきまして，それぞれ資料に記載のとおり，繰越額が決定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては，国の平成27年度補正予算に呼応し，地方創生を加速させる取組に関するものとなっております。

商工労働観光部におきまして，今議会に提出を予定しております案件につきましては，以上でございます。

御審議の程，よろしくお願い申し上げます。

続きまして，この際1点，御報告させていただきます。

徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例の改正についてでございます。

お手元に資料1を用意させていただいております。

本県の経済飛躍の実現には，中小企業振興が極めて重要であるとの認識のもと，平成20年3月，徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例を制定し，県民の皆様方をはじめ，あらゆる主体の参画により，積極的な施策展開を図ってまいりました。

こうした中，急激な環境変化への対応を迫られる小規模企業者の地域経済安定化への重要性や，成長発展に加え事業の持続的発展の必要性を受け，中小企業基本法が改正されるとともに，小規模企業振興基本法が制定されたところであります。

本県におきましても，小規模企業者の役割は極めて大きく，その支援が必要不可欠であることから，小規模企業者に一層の焦点を当てた施策推進のため，当条例を改正するものであります。

改正の方向性といたしましては，地域経済に好循環を浸透させ，強靱で自律的な経済を構築するため，雇用を支え，新たな需要にきめ細かく迅速に対応できる小規模企業者の振興を図りたいと考えております。

具体的には，条例の定義の部分に小規模企業者を明確に位置付けるとともに，小規模企業者の成長発展と事業の持続的発展について基本方針にしっかりと位置付け，小規模企業

者の重要性を認識し、創業・起業、事業承継、人材育成・確保、観光振興の視点による施策推進について、追加することとしております。

今後、県議会での御論議や、パブリックコメントにおける県民の皆様からの御意見を踏まえ、9月議会に条例案を提出させていただきたいと考えてございます。

なお、先の農林水産部関係の経済委員会におきまして御報告させていただいた、徳島県鳴門わかめ認証制度の事業推進に関する指針につきましては、商工労働観光部といたしましても、特に鳴門わかめ認証商品のブランド力向上や販路拡大に向けて、消費者への制度周知、消費者による評価の把握、認証商品の積極的な活用にしっかりと取り組み、庁内はもとより、関係者との緊密な連携のもと、本県を代表するブランド品目である鳴門わかめの流通・消費の一層の拡大に努めてまいります。

最後に、お手元には県内主要景気指標に関する資料を配付させていただいております。

今後、各定例会の事前委員会におきまして、配付いたしたいと考えておりますので、御参考に供していただきますようお願い申し上げます。

説明及び報告については以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

午食のため、休憩します。（11時47分）

丸若委員長

再開します。（13時03分）

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

上村委員

一つは、徳島の強みを生かした新成長戦略産業の振興で700人の雇用創出ということで、とくしま新未来雇用創造プロジェクトで一つ予算が付いています。この事業についてちょっとお聞きしたいんですが、対象となる産業が新素材関連、健康医療関係、地域資源関連とありますけれども、具体的にどんな事業所が対象となるのかと。県内の事業所で年間700人の雇用を創出ということですから、この数字は正規雇用、非正規雇用全て含めてという数字なのでしょうか。

それと、徳島県は農業ももちろんですけど、製造業の事業所がかなり減少しています。この中で、新素材関連で新たな雇用を増やす展望というのは、果たしてあるのかなと。これから新しく事業に取り組む、またはこういった事業内容で事業を拡大して雇用を増やそうという事業所が実際にあるのかどうか、その辺の展望もお聞きしたいと思います。

それと、健康医療関連では、どういったところで雇用を増やすということを考えられているのか。この分野というのはもともとかなり人手不足が言われている分野だと思うので

すけれども、この需要に雇用が追いついていかない状況について何らかの手を打つということなんでしょうか。その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

まず、1点それです。お願いします。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま、とくしま新未来雇用創造プロジェクトの事業について、各種御質問を頂きました。

少しあらましを御説明させていただきますと、これは、厚生労働省の産業政策と一体となった雇用創造のための事業でございます。多くの地域で戦略産業として位置付けられており、かつ安定的で良質な雇用を創出している業種でございます。製造業を中心とした地域独自の取組を支援してくれる事業、国の事業名で言いますと、戦略産業雇用創造プロジェクトという名前なのですが、これに対しまして、本県から「とくしま新未来雇用創造プロジェクト」として提案しましたところ、本年度から平成30年度までの3年間の計画が採択されたというものでございます。もともと事業の対象というのが製造業ということになっております。これが1点目でございます。

2点目の、700名の雇用創出ということでございますが、3年間で700名の雇用創出の計画でございます。このプロジェクトの計画策定、提案書を出しまして、厚生労働省のヒアリング、そして第三者委員会の審査という経過をたどるわけでございますが、その際に、一つは他県で採択されました際の目標設定を参考とさせていただきました。それと、本県のこれまでの施策の取組状況です。15の事業、四つのメニューがございますが、県が直接します三つのメニューのうち15の事業がございます。それを積み上げていきまして3年間で700名の雇用創出というふうにしております。そして、この内訳でございますが、このうちの560名を正規雇用、そして140名を非正規雇用ということでおおむね80%を正規雇用と想定しているところでございます。これは、平成24年度の国の就業構造基本調査の中で、本県の製造業における正規雇用の割合が75.6%であることから80%という数字を出したものでございます。

粟田新産業戦略課長

ただいま委員のほうから、新素材関連での成長分野でどのような雇用が見込まれるか、また健康医療関連の分野について、どのような展開が見込まれるかというふうな御質問を頂いたところでございます。

新素材関連におきましては、本県で言いましたらLEDでございますとか高機能素材といったところが該当いたします。LEDにつきましては、LEDバレイ構想に基づきまして、現在県内で関連企業132社の集積ができていますところでございます。

また、高機能素材につきましては、CFRPに代表されるこういった高機能素材、CFRP関連でございましたら、県内で直接的に加工とか製品化とか研究開発をしている企業が12社ございますが、そういった企業さんの集積をより高めまして、新商品開発、新技術開発を通じまして雇用の拡大を図っていきたい、このように考えております。また、健康

医療関連分野での取組でございますが、本県では、平成26年度から国の資金を使いまして、とくしま「健幸」イノベーション構想、これを5か年計画で推進しているところでございます。この構想の推進をいたしまして、健康医療関連企業の商品開発や新ビジネス、新サービスの創出を図っていく過程におきまして、雇用の創出もあわせ、戦略的に取り組んでいきたいと、このように考えている次第でございます。

上村委員

ありがとうございました。この正規雇用、非正規雇用の割合ですけれども、統計的なことで560名と140名というふうに振り分けているということで、合計で3年間で700人の雇用創出ということですが、やっぱり今、格差と貧困問題でも言われているように、正規職員をできるだけ増やしていくという方向で取り組んでいただきたいと思います。できたら、これ700人全て正規職員ということで目指していくほうが県民の要求には合っているのではないかなというふうな、これは私の意見ですけれども。

それと、健康医療関連で、商品開発を中心に考えられているようなんですけれども、ということは、医療介護のそういった分野での雇用創出という点では余りこれは検討の対象には入っていないということなんでしょうかね。

谷口労働雇用戦略課長

正規雇用、非正規雇用の件につきまして御質問いただきました。

安定した雇用という観点からすれば、パートや派遣といった不安定な形態ではなく、正規雇用が望ましいということは十分認識をしているところでございます。しかしながら、自分の都合のよい時間に働きたいという理由で非正規雇用を選択する方もおられたり、また、子育て、介護など、家庭環境によりまして柔軟な時間で働くことを希望される方も増えております。また、現下の厳しい競争下にある企業に対しまして、経営戦略に関する重要課題でございます雇用形態の選択において、一概に制約をかけるということは大変難しいと考えております。

それと、更に申し上げますと、この700名、80%というのは3年間のKPIで、成果目標でございます。ですので、70%を下回りますと、その事業の見直し等々がございます。私どもとしましては、かなり意欲的な目標と考えているところでございます。

上村委員

そういう3年間で700名の目標のうち、70%達成しないとこれは駄目ということなんですよね。かなり真剣な取組が求められていますので、しっかりしていただきたいと思いますけれども。

あと、介護、看護、そういった方面の事業については、私がちょっと質問したことにお答えがなかったんですけど、この点はどうなんでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

この事業におきましては、最初御説明いたしましたように、製造業を中心とする事業、それと、少し情報サービス業等々ございますが、その部分につきましては、その製造業と同程度の雇用とか、そういうものが見込まれるものにつきまして国のほうとやり取りの中で少し拡大をいたしておりますが、基本的には製造業がこの事業では対象ということになっております。

上村委員

はい、わかりました。

それでは次に、もう一つお願いしたいんですけど、小規模企業振興基本法に基づく小規模企業への支援についてですが、これは、資料の1で、条例の改正についてということで、簡単にまとめたものを頂きました。2月議会のときに、県としてもこの9月議会に案が出てくるということですが、その検討過程の中で中小企業の意見を是非広く集めたほうがいいのではないかとということで、答弁の中で審議会についても早急に検討しますというふうな答弁があったと思うんです。可能な限り多方面から御意見を頂くということで、この審議会については、この改正の資料を見ると、特には書かれていなくて、7月にパブリックコメントを実施して、9月には条例案が出るという方向ですが、この審議会については検討されたのか、これからするのか、時間的にもかなり厳しいと思うんですけれども、是非その点をお聞かせください。

上田商工政策課長

ただいま条例改正を検討するに当たり、中小企業振興条例に関する審議会の進捗状況等について御質問いただいております。

これまで条例改正検討に向けまして、4月に1度、5月に1度、計2回でございますけれども、商工、企業、学識、金融、労働、言論の各分野から成ります13名の委員の方々を選任させていただきまして、徳島県中小企業振興条例検討委員会を開催させていただいたところでございます。そちらにつきましては、これまでも条例の案の骨子等につきまして提言を頂いております、それを反映させていただいたのが今回お示しした骨子という形になってございます。

上村委員

こういった改正をするときには、是非現場の声を反映したものにしていただきたいと思うんです。国のほうも、小規模事業者の声を聞いて振興への基本計画の策定をするようにというふうに、たしかそういうふうな条文があったと思うんですけれども、この点でやっぱり検討委員会だけでは不十分ではないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

上田商工政策課長

ただいま現場の声をしっかり聞くべきだというふうな御意見でございます。

実は、5月に入りまして商工労働観光部の幹部職員が100社を超える県内企業から、そ

の中には当然小規模企業も含まれておりまして、小規模企業振興に係るいろいろな御意見を頂いておるところでございます。

今回、議会でのいろいろな御論議を踏まえまして、この後恐らく議会終了後7月になるうかと思えますけれども、県民の皆様方も含めてパブリックコメントを実施する予定にしておりますので、そちらでもしっかりと御意見を踏まえて条例作成に当たりたいと思っております。

上村委員

そうすると、またこの100社から出た意見というのも資料で頂けるんでしょうかね。

上田商工政策課長

資料については今適宜まとめておるところでございます、まとめ終わった段階でまた検討させていただきたいと思っております。

上村委員

是非またその資料も頂きたいと思えます。あとは付託委員会でさせていただきます。

長尾委員

今日は事前委員会でありますので、簡単に御質問させていただきますが。

まず、冒頭に部長のほうから御説明の中で、2017年のとくしまマラソンのことが触れられました。そこで、まず2016年の先日の1万人から1万5,000人募集をしたこのとくしまマラソンに、私も開会式に出させていただいて、去年は17分で見送ったのが、今年は30分ということで、その規模の大きさに改めて痛感をいたしました。本当に関係者の御尽力に対しては心から敬意を表するところでございます。いろいろなボランティアの方々、様々な関係者の御苦勞があってこそこのことだと思えます。そこで、大変な労力をかけてやったこのとくしまマラソン2016についての総括というんでしょうか、1万人から1万5,000人にして、いろんな課題も見えてきたと思うんですけれども、まずこの効果、県内の経済効果も含めて数字的なもので総括、評価を御説明いただいたらと思えます。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま委員のほうからとくしまマラソン2016の総括について御質問を頂いております。

とくしまマラソン2016につきましては、熊本地震からの早期復興の、被害を受けた熊本地震復興支援チャリティーマラソンということで、去る4月24日に開催したところでございます、県内県外からはもとより、海外からも過去最多となります1万2,511人が出走されまして、過去最高の1万1,331人が完走されたところでございます。

今回の大会につきましては、新たなコースといたしまして、県庁前をスタートし、国道11号の3車線を北上するというコースを採用いたしますとともに、ゲストランナーにつきましてもおなじみの金哲彦さん、3年ぶりに高橋尚子さん、初参加の尾崎好美さんという

顔ぶれで開催をしたところでございます。

また、安全安心の向上ということで、全国から募集した医師や看護師、こういった方が一緒に走りながら、ランナーの体調を監視したり、いざというときの救護に当たる救急サポートランナー、それから、警察のほうからは、エスコートポリスに加えまして、新たに県版DJポリス、TKポリスという愛称で呼ばれていますけど、こちらの導入、こういったことによりまして、ランナーの皆様が安心して走っていただけたものというふうに考えてございます。

それから、マラソンの総合的な魅力を高めるところから、前日のイベント会場、藍場浜公園の拡大をいたしましたり、当日は後夜祭のエリア、こちらのほうも拡大してイベント内容を充実したところでございます。

それから、先ほど申し上げましたけれども、今回全面的にチャリティーマラソンということで、募金の協力を呼びかけますとともに、新たな取組といたしまして、メッセージゼッケンということで、こちら一口1,000円で販売をして、被災地の応援企画を積極的に行ったところでございます。この結果で、487万4,167円という支援のお金が集まったところでございます。ランナーの方からは、沿道の応援に励まされた、また参加したいと、ボランティアの方々の応援に感謝されるような言葉を頂いております反面、スタートに時間がかかったというふうな御意見も頂いておりますので、今後関係団体の皆様方からの御意見も頂いたりしながら、今後参加される皆様方が、進化するとくしまマラソンとして実感していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

今回は熊本地震ということで、その支援という意味合いも入れたわけですがけれども、そうした中で、とにかく従来1万人の規模でしばらくやって、今度1万5,000人にして、参加者は1万2千数百人と、こういうことでありますけれども、よく言われる1万人のときの経済効果と、今回の分はどういうふうに見ているんですか。

玉田にぎわいづくり課長

今、2015大会と比べての2016大会の経済効果というような御質問を頂いております。

現在のところ、定量的な経済効果というものは今のところは持ち合わせておりませんが、ただ、聞くところによりますと、県内の主だったホテル、参加される方でなかなか満室でとれなかったといったような御意見も頂いております。こういうことからしましても、2016大会につきまして、一定の経済効果はあったものというふうに考えてございます。

長尾委員

それで、冒頭の部長の中には2017年のを見据えて職員を1人増やすと、こういうことも話があったんですけども、特に職員を1人増やして来年の見通しというのは、これはやはり1万5,000人でやる、そのために1人増やしたのか、何か1人増やして、より具体的

に何かしようということを考えておられるのか、それをちょっと御説明願いたい。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま職員を増加させたことについて、どういった取組をしていくのかといったような御質問を頂いております。

第10回目となります次回大会につきましては、とくしまマラソン実行委員会のほうで内容を検討することになりますけれども、10回という節目の大会ということになりますので、内容の充実、それから、今回規模拡大によりまして、いろいろな課題が見えてきておりますので、こういったことに対応するために職員体制を1人強化したというところがございます。速やかにコースの安全性、あるいは救護体制など、運営全般について関係団体、ボランティアの皆様から御意見をお伺いしているところでありまして、しっかりと検証を行って、新たに強化された体制で第10回大会が開催できるように取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

是非10回大会を大成功にできるように鋭意お取組を要望しておきたいと思っております。

それで、今回、地方新聞というか、地元新聞にも書かれておったんですけども、いわゆる警備の面で、1万人から1万5,000人すると、さっき言ったように、コースも変えて、私もそれこそ、ここでコースを見送ってから、車を置いているところからとにかく国道11号線、55号線を北へ渡るのは渡れずに、結局は吉野川の堤防のところから西のほうへ行ったわけです。その間で警備の方々の御苦勞というか、関係のない人からいろいろ止められて叱られて、文句を言われて、そういう御苦勞が見受けられました。そういう中で、今回の規模は大きかったために、警察も大変だったと思うけど、民間の警備業者、ここを当初契約した、落札をした業者が途中で投げ出した。結局、その受けた業者は人を集める能力のない会社であった。そこで、警備業協会に改めてお願いをして、やったと。その際に、県内では人が集められずに県外から警備員を集めた。当然、県外からの警備員はその金額が高いわけでありますから、そういったことはよく県内の警備状況というか、そういうことをわかっておれば、そういう意味では無様な契約はしなかったと思う。

建設業界でも格付というのがあって、当然会社によってレベルがある。技術にしても人集めにしても、そういった実態というものを知った上で発注をしなくてはいけない。もちろんその土木とかそういう発注に大変、いわゆる入札になれている分野と、県の管財課もいろんな分野があるけれども、前年度主義で実態がわかってなくて業界が大変苦勞する、そういう問題も生じている中で、今回のこの警備業の最初の発注の在り方、このことについてどういうふうに認識しているのか。そして、来年10回を成功させるために、そうした経験をどのように生かそうとしているのか、説明していただきたい。

玉田にぎわいづくり課長

ただいま、とくしまマラソンにおきます警備の発注の考え方について、御質問いただい

ております。

とくしまマラソンの発注につきましては、原則として見積り合わせ、それから競争性透明性を高める選定方法によって業者を選定しております。今回、警備につきましても、見積書が提出される中で、当初は価格的に優位なところで選考したところでありすけれども、今回委員から御指摘がありましたように、人繰りの問題があつて、今回辞退されたということで、警備に関する発注が手戻りになったといったようなところでございます。

今回の教訓も踏まえまして、今後とも業者の選定に当たりましては、競争性や透明性を十分考慮するのはもちろんなのですが、コストの縮減も図りつつ、適切な契約の相手方に発注ができるように十分研究をして取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

下手すると前年度主義で、前年これだけだったから、これだけなんていう単純な発注、入札じゃなくて、もちろんコスト意識は大事なんだけれども、あくまで安全とか質の問題とか、そういったことをよく考えておく必要があるかと思ひます。そういう意味で来年の、もちろんさらには県内優先発注とか、そういったことも踏まえなくてはいけないし、なかなか難しい問題もあるかもしれないけど、いずれにしてもいろんな、業界なら業界のことをよくお互い常に意見交換をして県内の実態とか状態とかというものを踏まえた上で、そういった協力を願う、発注をするということが大事だと思いますので、今後それを教訓に生かして来年10回大会を成功裏にさせていただきたいと、このように思ひます。

それから、今日せつかくこの主要景気指標というのをもらつて、先ほどこよつと目を通させてもらったんですが、この主要景気指標という中で、平成17年からこの平成27年度まで、各分野の指標が掲げられているわけでございます。この中には、鉱工業生産指数から公共工事の請負額から新設住宅の着工戸数、百貨店・スーパー販売額、乗用車新車新規登録、特に有効求人倍率、企業倒産件数、こういう項目があるんです。そこで、この有効求人倍率なんかを見ると、0.8倍とか0.6倍とかの時代に比べて、今、直近の数字は1.30倍と。これは場合によって2倍ぐらゐに上がつてきているという数字もあるし、企業倒産件数も減つてきている。こういう数字があるんですが、県としては、現時点でこの主要景気指標を見て、政府の経済政策について、ある方々は失敗だという人もおれば、いやいや、そうではないと、これは数字、指標が大事だから、これを見れば少なくとも政府の経済政策は間違いではないと、より加速すべきだと、こういう意見もある中で、県の商工労働観光部としてはこの主要景気指標を見て、どのような見解を持っているのか教えていただきたい。

上田商工政策課長

今、長尾委員のほうから、県内の経済状況についてどういった意見を持っておられるのかという御質問でございます。

一般的な指標の事例を申し上げますと、例えば日本銀行高松支店でもこういった状況を出しております。そちらによりますと、緩やかな回復を続けているという表現がなされて

おりまして、例えば、個人消費はある程度持ち直しているですとか、生産は高水準で一部は弱含みがあるでありますとか、そういった御意見がございます。

あと、徳島経済研究所におきましても、雇用情勢とか住宅投資は堅調であるとか、個人消費も底堅く推移しているということで、おおむね横ばいで推移しているという意見もあるところでありまして。

そういった中で、本県の4月の企業倒産件数については、昨年度と横ばいということでございまして、平成21年10月に2桁の倒産件数を記録して以来、月数で申し上げますと、78か月もの間、1桁ということで、言い方は適当かどうかわかりませんが、ある程度落ちついておるのかなと考えておるところでございます。

これらの統計が示しますように、本県経済は全体としては回復基調にあるものと考えられます。一方、今、委員のほうから御紹介もございましたように、中国の景気の減速とか円高とか、さらには熊本地震の発生もございました。こういったことに企業業績の影響は懸念されるというところがございます。国の今の状況が失敗だったかどうか、この論評はちょっとなかなかこちらで申し上げにくいんですけども、県といたしましては、しっかりそういった景気動向を注視しながら、経済対策等に取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

なかなか難しいところがあるけど、しかし、本県の経済に限っていうと、この例えば4年間、この3年間についての景気とか様々な指標については、悪くなったのか、それともじわじわであるけども、良くなってきているのかという御判断はどちらですか。

上田商工政策課長

分野によって違いますし、地域によってもいろいろ違いはあると思います。総括で言いますと、私の意見も入っているのかもわかりませんが、徐々にでございますけれども、一定の明るさが見えておるのではないかというふうな形で考えております。

長尾委員

まず一定の明るさがこの数年間見えてきていると、基調はね。だから、これをさらに地方創生という面でより加速できるように、商工労働観光部としては各分野、各班にわたって御努力をお願いしたい。今日は事前委員会でございますので、これで終わります。

元木委員

今、長尾委員のほうから有効求人倍率の話がございましたので、私からも補足を含めてちょっと質問をしたいと思います。

この数値としてはかなり上昇して、県としての努力が結びついてきたのかなという感じも持っておるんですけども、実際のところ、私の地元の県西部のほうでもいわゆる労働力不足、生産年齢人口の方々のシェアが縮小して、これから人手不足感というのがどんど

んまん延していくのではないかなと、そんな気がいたしておる次第でございます。

そういう中で、この有効求人倍率の県西部とか県南部の数字が芳しくないというようなこともお答えをしておりますけれども、こういった地域間格差がどの程度あるのか。あるいは高齢者といわゆる生産年齢人口とのバランスですね、こういった点について、県としてどのように分析されておるのか。さらに申し上げますと、今、女性活躍社会の実現ということが国においても謳われておりまして、本県においても、これから高齢者の女性等を中心に、こういった、いわゆる非正規の、アルバイト的な雇用ですね。お孫さんに小遣いをあげたり、おもちゃを買ってあげたりと、こういったことをしていきたいという方が職を求めていくということも増えているんじゃないかなと思われるんですけれども、こういったことについて、県としてどういった分析をされて、今回新たに創設された労働雇用戦略課としてどういった方針で雇用対策を実現されていくのかといった点について、お伺いできたらと思います。

谷口労働雇用戦略課長

元木委員さんのほうから、ただいま県内の圏域別の有効求人倍率につきましての御質問を頂きました。

県の1.30倍というのは、過去これまでの徳島労働局の持つ統計上過去最高ということではありますが、これは季節調整済みの数字になります。これからの分、圏域別の分はデータ数が足りませんので、原数値ということでお聞きいただければと思います。

それで、この直近4月の分の県央につきましては1.29倍、これに対しまして、県西につきましては0.97倍、そして、県南につきましては0.73倍ということで、地域間でのばらつきがあることは、私どもも十分に承知をいたしております。

それと、まず、高齢者の分の雇用の開拓でございますが、私どもは現在シルバー人材センターを通じましての雇用、高年齢者の雇用について取組を進めております。そちらでは、これまで臨・短・軽、臨時的、短期的、軽易な業務だけでございます。月10日、週20時間というような、時間的にはいろんな制限がございました。これにつきましても、法律改正等々もございまして、私どもも、特区なり、また政策提言のほうで上げておりますけど、これも徐々に緩やかになりつつあるところでございます。

そういうことで、シルバー人材センターのそういう職域でありますとか、さらにより魅力的な形の業務開拓について進めていきたいと考えているところでございます。

それと、女性につきましては、30歳代ぐらいから子育て中、50歳前半につきましてはその就業率が落ちるということで、M字カーブというのがございます。これにつきましては、本県、全国平均に比べましてかなり緩やかな状況にございます。他県に比べまして、正規雇用の率も高いですし、女性の働く意欲、そして高齢者も頑張っているというところではございますが、正に言われるように、過疎化・少子化というのが急速に進んでいるところでございます。県民総活躍ができるようにということで、それぞれの分野におきまして就業される方を増やしていきたいと考えております。

例えば、女性でございましたら、現在働いていない方たちにつきまして、再就職の支援

の講座でございますとか、子育て、介護ということではなかなか外に出られないという方に対しては、テレワークという働き方の提供、これで全てが解決するわけではございませんが、そういうふうな新たな働き方、多様な働き方、そして仕事に就いていただけるような働き方の提供というのをしたいと考えております。

また、障がい者の方につきましても同様でございます、いろんな手だて、企業の機運醸成から始まりまして、企業のネットワーク等々、そしてまた「ゆめチャレ」といって、特別支援学校の生徒さんが、在学中から企業さんとマッチングができるような形ということで、企業の理解、そして障がい者の生徒さんのほうの意欲を増進するというような取組、高齢者におきましては、先ほどの繰り返しになりますが、シルバー人材センターのより広いそういう魅力的な職域の拡大等々によりまして、県民活躍、いろんな方に雇用の場に出ていただいて頑張っていたらいいなと考えております。

元木委員

ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、県央、県西部、県南部の雇用の数字の格差ですね。まずこの格差の解消というのも一つの方向性としてあるべきなんじゃないかなと思っておる次第でございますので、私の地元、県西部においてももっとこういった数字が良くなるように取り組んでいただきたいと思いますということをまず要望させていただきたいと思います。そして、また、シルバー人材センターの機能強化ということも、これから県にとっても大きな課題であろうかと思っております。私の地元でも人手がいなくなってできないニッチな産業といいますか、細かな事業ですね、町当局なんかと連携してシルバーの方々にかなり担っていただいております、地元の方も助かっておると。きめ細かい仕事をしていただくということと、高齢者の雇用形態に柔軟に対応できる仕組みということで、これから更に進化をさせていただいて、特に本県は女性の方が元気な県ということで、先ほどもM字カーブの話もございましたけれども、関西広域連合の中でもかなり徳島県というのは、このM字カーブが緩やかな県としてある意味定評を頂いておるところでございます。特に高齢者、女性、そしてまた加えて障がい者とかといった方も雇用を充実させるような方針でいっていただきたいと思いますということを要望させていただきたいと思います。

あと、この有効求人倍率の数字の問題につきましても、是非、有効求職者数というのが減ってきておるんじゃないかなと推測をしておるわけでございますので、この求職者数の数字についても公表もしていただきながら、求職者数と求人数の絶対数についても、ある程度の目標を立てて、県としても取り組んでいくことがこれからの雇用政策の改善につながっていくんじゃないかなと思っておりますので、この点についても要望させていただきたいと思います。

それともう1点、ついでにお伺いしたいのですが、今回、伊勢志摩サミットで先進国の方が来られて、報道によりますと、中国の鉄鋼業が落ち込んでおるので、この対策をしないといけないというようなことで合意がなされたようなことをお伺いしたわけですが、こういったサミットの今回のこういった報告に呼応した形で県として対応されていかれることは考えておられるのかということをお伺いできたらと思います。

岡田商工労働観光部副部長

元木委員さんのほうから中国の鉄鋼業の関係の話があったということで、恐らく、非常に中国の景気が停滞したということで、その資材ですね、例えば鉄鋼関係でございますとか、機械関係のそういった資材が大量に中国のほうで使われずに部品というふうな、そういう供給元がちょっとだぶついてきているという形が世界経済のほうに影響が出てくるんじゃないかと、製品の値段が非常に安価になってきて、物が余っている状態が世界経済の悪い方向に向くんじゃないかという趣旨のお話じゃないかと思います。

それで、徳島県として何をしていくかということなんですけれども、今たちまち、それに向けてということではなく、今まで総合的にそういった、先ほど商工政策課長の話がございましたけれども、出前相談の中でも確かに中国経済の影響というのが直接出ている企業もございました。危惧されていると。要するに、素材生産型の企業が今回の場合多いものですから、そういった形でなかなか製品として輸出している企業さんというのは非常に少ないんですけれども、もともとの商品の基になる材料といいますか、そういった資材がだぶついてくることによって本県の下請さんとか、そういった企業に影響が出ているということでございます。そういったところ、十分お話を聞きながら、金融支援でございますとか、経営支援でございますとか、しっかりと現場主義に立って、企業さんのお話をしっかり聞いた上で対応させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

元木委員

ありがとうございます。これ、なぜ聞いたかと言いますと、今日も3年間で700人の雇用という数字を頂いたわけでございますけれども、この700人が大手から中小企業に下請で仕事が流れてきて作られる数字という部分もかなりあるんじゃないかなと。直接小規模事業所に今回条例改正を受けて支援するというのも一つのやり方であろうかと思っておりますけれども、やはり世界経済の大きな流れに呼応して、特に本県なんかは自動車産業の部品工場ですとか、そういった分野もかなり活躍されておると聞いておりますので、こういった国の動向、世界の動向にもしっかりと目を光らせて、こういった取組が雇用につながっていくように、これからはしっかりと先を打つような政策を進めていただきたいと思います。

木南委員

今、徳島県経済飛躍のための中小企業振興に関する条例の改正ですけれど、非常に重要なことだと思うんですが、今日は事前委員会ですので、問題提起だけしておきたいと思っております。部長も副部長も第十所長も久しぶりにこっちに帰ってきたので、ちょっとお聞きしていきたいと思っておりますし、問題提起したいと思っております。

今、徳島県というのは、ほとんど90%が中小企業、あるいは小規模経営者が多いわけですが、国もそうなんですが、特に徳島県は高齢化が進み、今の中小企業あるいは小規模の

経営者というのは昭和の時代に起業した人が多い。最近は起業を勧めているがなかなか進んでこない。後継者がなかなかいない。経営者自身が高齢化である。いわゆる後継者、小規模企業というのは、息子に譲ったり、あるいは誰かそういうふうな人に移るんですが、それもなかなか受け手がない。しかし、企業には、今まで蓄積した卓越した技術がある。こういうところなんです。条例改正していただいても、経営者が高齢化して企業を継ぐ世代がいなくて、事業をする人材がいなくてということになると、正に仏作って魂入れずというふうな条例になる可能性が、憂いがあるというふうに思うんです。これはやはり行政としては傾向と対策が要ると思うんですが、今徳島県の中小企業、小規模企業のそういうふうな悩み、統計的なものを持っているのかどうか、それだけお聞きしときたいと思います。

上田商工政策課長

ただいま木南委員のほうから小規模企業等に対する後継者等について御質問いただいております。

委員がおっしゃるように、後継者不在の割合ということなんですけれども、本県41.2%が後継者が不在と。逆に言いますと、58.8%の方が後継者がいらっしゃるということなんです。帝国データバンクの2014年の資料でございますけれども、私はこれを見たときに、非常に後継者不足が進んでいるなという感じはしたんですが、逆に全国を見ますと、本県の58.8%がいるのに対しまして、既に後継者の内定しているのが34.6%ということで、本県より非常に低いような数字がございます。本県は全国順位で言いますと、3位ということで非常に後継者は、決して楽観はできないと思うんですけれども、後継者がまだいらっしゃるといふようなことがあるんじゃないかと思っております。一方で、経営者の半数以上が60歳以上ということで、恐らくこれは手を打たなければ、更に10年後、20年度、これはまた極端な数値になっていくと思いますので、委員御指摘ございましたように、そういったこと、特に事業承継というのが一つ大きなこれからの課題になってくると思いますので、今後そういったものを商工団体の皆様方でありまして、県内関係機関の皆様方と手を携えてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

木南委員

指数的には非常にいいんですが、徳島県の小規模事業所の経営者の年齢構成ですね。そんなものをやっぱり把握しておく必要があるんじゃないかと思うんですが。今は2014年の発表していただいたのかな。2014年ということは、平成26年。そのころの有効求人倍率は1倍か、平成25年ぐらいでもそうなんです。約1倍ようやく到達したかな、中小、小規模企業でも人材の確保ができたのかなという時代だと思うんです。今になってくると1.3倍、こんなふうになってくると、職を求める人はどちらへ行くかということ、大規模志向ということになって非常にそこらあたりの難しさが残ってくる。

そこで、多分この補正予算を見てみても、労働雇用戦略課が3億7,100万円の補正、人材育成はない、そういうふうな補正額でないかと思うんですが、この中小企業あるいは小規模企業にとって有効求人倍率が改善するという事はなかなか人材が確保できないとい

う側面もできるわけ。これは、どこの話でもないわけでありまして。しかし、徳島県というのは、高齢化が進む中でそんな環境ですぐに企業が継承できるのかどうか、そこら辺の環境を十分に調査しておいてほしいと思うわけですが、いかがですか。

上田商工政策課長

ただいま木南委員のほうから労働環境についてもしっかりと調査しておいてほしいというふうな御意見でございました。

もとより、いろんな数値も含めまして、しっかりこれからも調査も行いまして、それを施策に活かしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

木南委員

多分、今商工政策課長のほうから報告いただいたのは、県の独自の調査でないどこかの調査をもらってきたんだらうと思うんですが、やはり傾向と対策、傾向を調べて対策を練るといのは独自の調査が欲しいと思うんですよ。そんなことをお願いしておいて私の質問を終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、7月27日から7月29日までの3日間の日程で、視察したいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

なお、方面ですけれども、現在のところ、2泊3日で1日目、2日目を北海道、3日目を東京ということで調整をしております。ほかに皆様方から御提案があれば、正副委員長までいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（13時55分）